

改正宅建業法対応！

平成30年度 「既存住宅状況調査技術者講習」開催のご案内（新規）



宅建業法の改正により既存住宅状況調査が法律的に位置づけられ、この業務を行うのは一定の講習を修了した建築士と規定されました。

この度、(一社)日本建築士事務所協会連合会は、既存住宅状況調査技術者講習登録機関として国土交通省に登録され、本会にて講習会を開催いたします。

既存住宅状況調査業務は、建築士事務所のその他業務として位置づけられており、宅建業法上のインスペクション以外にも様々な業務として活用されることが期待されます。このような業務を行うにあたっての基礎的講習となりますので、建築士事務所並びに建築士の業務の拡大のために、この機会にぜひ、ご受講ください。

※宅建業法の改正によりインスペクション業務がますます重要となります

平成28年6月に宅地建物取引業法の一部が改正され、平成30年4月から既存住宅の売買時に、買主に対する重要事項説明として、「既存住宅状況調査」に関する説明が義務付けられました。この既存住宅状況調査は登録機関の講習を修了した建築士と規定されました。

《受講のメリット》

- ・平成30年4月施行の改正宅建業法の建物状況調査に対応
- ・既存住宅売買瑕疵保険の加入に際してのメリット
- ・インスペクション業務について、幅広く解説
- ・これからインスペクション業務を始める人にもわかりやすく解説
- ・建築CPD情報提供制度の認定プログラム

《講習案内》

主催 一般社団法人日本建築士事務所協会連合会（国土交通省既存住宅状況調査技術者講習 登録第5号）
運営主体 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会
講師 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会会員
テキスト 「既存住宅状況調査技術者」講習用テキスト

受講対象： 建築士法第2条第1項に規定する建築士（一級、二級、木造）

受講料： 21,060円（税込）[テキスト代、登録料、登録証カード発行等含む]

会場： (一社)神奈川県建築士事務所協会 会議室

横浜市中区不老町3-12 第3不二ビル2階 TEL 045-228-0755

開催日時： 平成30年10月18日（木） 受付10:00～ 開講10:30～18:00

定員： 30名（先着申込み順とします）

講習種別： 新規講習 会場コード A1414

申込受付期間： 平成30年10月11日（木）まで

申込方法：

①申込書の入手

受講申込書をダウンロード (http://www.njr.or.jp/data/inspection_application.xls) により入手してください。

② 申込書の作成

受講申込書に必要な事項をご記入のうえ、以下の書類を添付してください。

- (1) 写真1枚 (縦3.0cm、横2.4cm、カラー、3ヵ月以内に撮影)
- (2) 建築士免許証の写し、またはカード型建築士免許証明書の写し
- (3) 顔写真入りの本人が確認できる書類の写し (運転免許証、パスポート等)
→ カード型建築士免許証明書の写しを提出する場合は不要
- (4) 受講料振込の場合は、銀行振込の控えの写し
- (5) 郵送の場合は、82円切手を貼付した返信用封筒 (受講票の返送用)

③ 受講料のお支払い

受講料を窓口、または所定の口座へのお振込によりお支払いください。
お振込の場合は、申込書に受講料の振込控えの写しを添付してください。
お振込先は、下記をご参照ください。

④ 申込書等の提出

申込期間内に、申込に必要な書類一式を窓口へお持ちいただくか、郵送 (簡易書留郵便) で提出してください。

⑤ 受講票の受け取り

お申し込み後、受講票が発行され、郵送でお手元に届きます。講習の際に必ずお持ちください。

申込先

窓口名	一般社団法人神奈川県建築士事務所協会
窓口住所・郵送先	〒231-0032 横浜市中区不老町 3-12-2F
電話番号	045-228-0755
F A X	045-212-3807

振込先

口座番号	横浜銀行 関内支店 普通 1041842
口座名義	ｼﾝｼﾞｷｷョウ ﾎﾝｼﾞｷｷョｳｶｲ 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会
口座番号	ゆうちょ銀行 ○二九店 当座 0016393
口座名義	ｼﾝｼﾞｷｷョウ ﾎﾝｼﾞｷｷョｳｶｲ 神事協 講習会

郵便振替口座：00230-5-16393 口座名称：神事協 講習会
しんじきょう こうしゅうかい

(いずれも振込手数料はご負担下さい。)

受講にあたっての注意事項

①受講票

受講票は講義中、常に必要となりますので必ず携行してください。

②筆記用具

修了審査がありますので、筆記用具を持参してください。

③テキスト

講習テキストは講習当日に講習会場にて配布します。講義で使用したテキストは、修了審査において参照が可能です。

④本人受講

必ず申込書に記載された本人が受講してください。本人以外の方の受講が確認された場合は、受講取消し処分となります。

修了者の発表と名簿の公表

①修了審査の合格者の発表は、講習実施日から2ヵ月程度を予定しています。(一社)日本建築士事務所協会連合会のサイト (<http://www.njr.or.jp/>) に合格者が掲載されます。

②修了者には、修了証明書およびカード型登録証を発行します。また、上記①のサイトにて名簿が公開されます。

その他

①この研修会は、建築CPD情報提供制度の認定プログラムの予定です。

②複数の受講者がいる場合は、本案内書をコピーしてご利用下さい。